

3 参考事項

(1) 指定植物

特別地域において、採取又は損傷を規制する植物は次のとおりである。

(表3：指定植物表)

科名	種名
ヒカゲノカズラ	スギラン、マンネンスギ
イワヒバ	ヒモカズラ、イワヒバ
ハナヤスリ	ヒメハナワラビ (ヘビノシタ)
オシダ	ナンタイシダ、ミドリカナワラビ、ノコギリシダ、エビラシダ、イナイノデ (ヤシャイノデ)、コガネシダ
チャセンシダ	クモノスシダ
ウラボシ	ミヤマウラボシ、イワダレヒトツバ、イワオモダカ、オオクボシダ
ヤナギ	シライヤナギ
タデ	ハルトラノオ
ナデシコ	フジナデシコ (ハマナデシコ)、オオビランジ (ビランジ、ツルビランジを含む)、ワダソウ、ヒゲネワチガイ
キンボウゲ	ハコネトリカブト、レイジンソウ、ヤビツブシ、オオヤマブシ、ホソバトリカブト、タンザワトリカブト、ミスミソウ (スハマソウを含む) イチリンソウ、キクザキイチリンソウ、アズマイチゲ、レンゲシヨウマ、ミヤマオダマキ、ミヤマハンシヨウヅル (コミヤマハンシヨウヅルを含む) トリガタハンシヨウヅル、シロバナハンシヨウヅル、バイカオウレン、シロカネソウ (ツルシロカネソウ)、トウゴクサバノオ、オキナグサ、ミヤマカラマツ、シキンカラマツ、ヤマシヤクヤク、ベニバナヤマシヤクヤク
メギ	イカリソウ
ウマノスズクサ	ランヨウアオイ、カントウカンアオイ (カンアオイ)、オトメアオイ、ウスバサイシン (サイシン)
オトギリソウ	フジオトギリ、コオトギリ

科 目	種 名
アブラナ	フジハタザオ、イワハタザオ、シコクハタザオ
ベンケイソウ	ツメレンゲ、マツノハマネングサ、アオベンケイ
ユキノシタ	ヒトツバシヨウマ、フジアカシヨウマ、ハナネコノメ、ムカゴネコノメ、ウメウツギ、シラヒゲソウ、ウメバチソウ（コウメバチソウを含む）、ヤシャビシャク、ジンジソウ、ダイヤモンドソウ、（ウチワダイヤモンドソウを含む）ウラベニダイヤモンドソウ、ハルユキノシタ
バラ	シロバナノヘビイチゴ（モリイチゴ）、イワキンバイ、サンショウバラ、オヤマシモツケ、イワシモツケ
フクロソウ	コフウロ
グミ	ハコネグミ
スマレ	コミヤマスマレ、シコクスミレ（ハコネスマレ）
アカバナ	ヒメアカバナ、トダイアカバナ
ヤマトグサ	ヤマトグサ
ミズキ	ゴゼンタチバナ
セリ	イワニンジン、ミシマサイコ、ミヤマニンジン
イワウメ	ヒメイワカガミ、ヤマイワカガミ、イワカガミ（コイワカガミ、オオイワカガミを含む）
イチヤクソウ	ウメガサソウ、シャクジョウソウ、ギンリョウソウモドキ（アキノギンリョウソウ）ギンリョウソウ、ベニバナイチヤクソウベニイチヤクソウ）マルバノイチヤクソウ
ツツジ	イワナンテン、ムラサキツリガネツツジ、ミツバツツジ、サツキ（サツキツツジ）レンゲツツジ（キレンゲを含む）、ヒカゲツツジ、キヨスミミツバツツジ、シロヤシオ（ゴヨウツツジ）、トウゴクミツバツツジ、サラサドウダン、ハコネコメツツジ
サクラソウ	コイワザクラ

科 目	種 名
リンドウ	オヤマリンドウ、リンドウ、ハナイカリ、ホソバツルリンドウ
ガガイモ	クサタチバナ
アカネ	ツルアリドオシ、イナモリソウ
ムラサキ	ムラサキ
シソ	アシタカジャコウソウ、シモバシラ、ヤマジオウ
ナス	アオホオズキ（タカオホオズキを含む）
ゴマノハグサ	ヤマウツボ（ケヤマウツボを含む）ハンカイシオガマ、ヒメクワガタ、クガイソウ
イワタバコ	イワタバコ
ハマウツボ	キヨスミウツボ
スイカズラ	ベニバナシクバネウツギ、キバナウツギ
オミナエシ	キンレイカ
マツムシソウ	マツムシソウ
キキョウ	フクシマシャジン、イワシャジン、ヤマホタルブクロ、サワギキョウ、キキョウ
キク	テイショウソウ（ヒロハテイショウソウ）、ヤハズハハコ、タテヤマギク、サガミギク、キントキシロヨメナ、カワシロギク、ハコネギク（ミヤマコンギク）、カニコウモリ、テバコモミジガサ、ホソエアザミ、クサヤツデ、ハコネヒヨドリ、ウスユキソウ、マルバダケブキ、オタカラコウ、オオモミジガザ、アカイシコウゾリナ、ミヤコアザミ、キントキヒゴダイ、ヒメヒゴダイ、トゲキクアザミ、セイタカトウヒヒレン（トウヒレン）、タンザワヒゴタイ、キクアザミ、コウリンカ

科 目	種 名
ユリ	スズラン、カタクリ、シロバナショウジョウバカマ、イワギボウシ、ヤマユリ、コオニユリ、クルマユリ、チャボゼキショウ（ハコネハナゼキショウ）、サガミショウロウホトトギス、タマガワホトトギス、エンレイソウ、ミヤマエンレイソウ（シロバナエンレイソウ）、アマナ
ビャクブ	ナベワリ
サトイモ	ユモトマムシグサ、シコクヒロハテンナンショウ、ハウチワテンナンショウ、スルガテンナンショウ
ラン	ムギラン、エビネ、ナツエビネ、ギンラン、キンラン、ササバギンラン、サイハイラン、シュンラン（ホクロ）、セッコク、ハコネラン、アオスズラン（エゾスズラン）、カキラン、オニノヤガラ、ナヨテンマ、ベニシュスラン、ツリシュスラン、ミヤマウズラ、シュスラン、ムヨウラン、フガクスズムシ、ジガバチソウ、クモキリソウ、スズムシソウ、フタバラン（コフタバラン）、アオフタバラン、ホザキイチョウラン、アリドオシラン、ヒメムヨウラン、サカネラン、ヨウラクラン、コケイラン、ジンバイソウ、ヤマサギソウ、オオバノトンボソウ、キソチドリ、ナガバキンチドリ、オオバナオオヤマサギソウ（フガクオオヤマサギソク）、トキソウ、ヤマトキソウ、ベニカヤラン（マツラン）、カヤラン、イイヌマムカゴ、トンボソウ、キバナノシヨウキラン

(2) 過去の経緯

ア 公園区域

昭和40年	3月25日	区域指定
昭和60年	9月5日	再検討に伴う変更

イ 規制計画

昭和40年	3月25日	特別地域の指定
昭和40年	3月25日	特別保護地区の指定
昭和60年	9月5日	再検討に伴う変更

ウ 施設計画

昭和40年	3月25日	利用施設計画の決定
昭和60年	9月5日	再検討に伴う変更
平成4年	8月26日	利用施設計画の変更（東海自然歩道）
平成7年	4月21日	利用施設計画の変更
平成8年	3月15日	利用施設計画の変更

(3) 公園区域

公園の区域は次のとおりである。

(表4：公園区域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	<p>相模原市津久井町</p> <p>大字青根字大前、字上裾野、字神ノ川入口、字神ノ川絵瀬沢、字神ノ川小洞、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川桧皮沢、字神ノ川矢駄沢、字京田、字社宮司、字背野原、字高瀬野、字長者舎、字長者舎大谷及び字天沢端の全部並びに字荒井道上字上野山、字後山、字音久和、字上青根、字駒入原、字下裾野、字下山、字糖又、字橋津原、字平丸、字八重石及び字横山の各一部</p> <p>大字青野原字青野尾、字猪ノ窪、字大津門、字潤沢、字三ノ谷、字西野丸及び字焼山の全部並びに字大石窪、字梶ヶ原、字上ヶ谷戸及び字水沐所の各一部</p> <p>大字鳥屋字松茸山の全部及び字奥野の一部</p>	6,725
	<p>秦野市内</p> <p>国有林東京地域施業計画区平塚事業区159林班から164林班までの全部</p> <p>秦野市内</p> <p>上秦野県有林1林班全部</p> <p>秦野市</p> <p>大字小蓑毛字石休場、字大久保、字水神入、字二枚畑ヶ、字光ル及び字横畑の全部</p> <p>大字寺山字旭山、字後熊ヶ谷、字大久保、字奥地獄沢、字奥水沢、字風越、字上カスコロハン、字上熊ヶ谷、字上地獄澤、字倉骨、字護摩屋敷、字桜久保、字寒沢、字下熊ヶ谷、字下地獄澤、字城山、字陣賀、字鷹採、字盥小屋、字タレスリ、字槻沢、字中熊ヶ谷、字中地獄澤、字中水沢上、字中水沢下、字西山玉野、字西山八丁、字西山四ヶ原、字西山六本松、字羽風、字東門戸口、字深沢、字藤瘤、字仏沢、字前熊ヶ谷、字前地獄沢、字前水沢ノ中、字水干、字門戸口、字ヨモキタイラ及び字来迎谷の全部並びに字西山大窪及び字西山餅畑の各一部</p> <p>大字戸川字津木河原、字行者山、字古大日山、字猿渡、字新大日山、字大門及び字ヒゴウ山の全部</p> <p>大字西田原字金堀の全部並びに字大平の一部</p> <p>大字羽根字上入の平及び字上中丸の全部</p>	

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	大字東田原字花開戸の一部 大字堀西字大久保の全部 大字堀山下字一の沢、字大久保、字大沢、字大端、字金冷し、字亀の尾、字久保附、字源二郎、字小草平、字曾我屋敷、字榎沢、字寺屋敷、字塔之尾、字流し、字日中坂、字子の神沢、字深沢、字本沢及び字山の神の全部並びに字平戸の一部 大字菩提字洗沢、字岩の台、字大音沢、字大平、字鍛冶屋畑、字カラキゴ、字小玄台、字桜沢、字三の塔、字千軒台、字滝ノ沢、字テシロゴ、字堂屋敷、字節抜及び字二俣の全部並びに字岩の下、字間添及び字向山の各一部 大字三廻部字後山、字鳥端、字源蔵畑、字源蔵畑上、字須藤釜、字長尾、字丸山及び字山之神戸の全部並びに字上河原、字唐沢岳、字桐ヶ久保及び字向唐沢の各一部 大字蓑毛字御坂、字柿平、字上川原、字笹尾尻、字尻無、字諏訪入、字樽附、字堂山、字野多場、字波根床、字春嶽、字平畑、字間藤、字元宿、字芳原及び字瀧口入の全部 大字横野字牛首、字大杉、字釜の沢字鳥尾、字権現沢、字萩山、字東平、字旭向、字屏風岩及び字文六の全部	3,997
	厚木市 大字七沢字一ノ足沢、字大河原、字大沢、字大平、字奥大沢乙、字奥大沢甲、字奥山、字亀石、字見城、字二ノ足沢、字前河原、字南沢及び字谷戸の全部	871
	伊勢原市 大字大山字関加水、字赤松、字上り山、字阿扶利山、字池久保、字石洗坂、字石切場、字稲荷町、字入ノ川、字恵日山、字荻平、字大入、字大岩、字扇平、字開山町、字影取、字鐘ヶ嶽、字点頭、字壁土山、字竈場入、字栗川、字黒岩、字五平、字駒ヶ滝、字西河原、字坂本町、字坂本山、字桜山、字山王台、字慈雲山、字清水入、字下池久保、字新山、字誓正山、字石尊山、字浅間山、字相頓寺入、字立石、字堂山、字秦ノ沢、字福永町、字袋町山、字ブナバラ、字別所町、字宝珠山、字松木平及び字丸山の全部 大字子易字イヨリ、字大阿良久、字笹山及び字ヤセオの全部並びに字大和田及び大字大山の内大字子易の飛地の各一部	

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	大字日向字一ノ沢、字一ノ瀬、字入野山、字岩下、字梅ヶ尾、字梅ノ木、字大山沢、字奥善内寺、字尾高、字鍵掛、字上北原、字御所ノ入、字佐須、字寒沢、字三ノ沢、字下門前、字常慶山、字明神、字堰、字善内寺、字鎮守山、字天神平、字畑、字引地、字日向山、字屏風沢、字鶴、字藤野谷戸、字藤原端、字淵ノ上、字弁天、字防中及び字南大山沢ノ全部並びに字上藤野及び字横道の各一部	1,211
	足柄上郡松田町 大字寄字53番、字54番、字55番、字58番、字59番、字60番、字61番、字62番、字63番及び字135番の全部並びに字57番、字137番及び字138番の各一部	1,230
	足柄上郡山北町内 国有林東京地域施業計画区平塚事業区143林班から158林班まで全部 足柄上郡山北町内 三保県有林1林班から46林班まで全部 足柄上郡山北町 大字神尾田字尾崎、字小畑、字大仏向、字田の入、字田の入向、字野嵐及び字ヲソノの全部 大字神縄字小畑及び字野嵐の全部並びに字ヲキツチの一部 大字川西字平山の一部 大字玄倉字家の下、字大口、字大ノ山、字奥畑、字上畑、字玄倉川、字小畑平、字下畑、字竹ノ本、字立間、字中畑、字西川原、字日陰畑及び字向居沢の全部 大字中川字アセミノ木、字石堂ノ台、字板小屋、字上ノ原、字上ノ原台、字大小屋、字追出し、字源蔵、字源蔵上、字源蔵向、字号良、字号良道上、字越田、字小塚、字椎ノ木、字城山、字相馬沢、字大仏、字大仏上、字大仏向、字岳山、字戸屋、字ヌタノ平、字沼ノ沢、字西沢、字西沢台、字野尻、字登尾、字箱根屋、字畑、字東沢、字深田、字藤小屋、字箒杉、字細川、字細野、字ボテイ、字升小屋、字万田小屋、字ムジナ作、字峰山、字焼津、字焼津上、字焼野、字湯ノ上、字湯ノ沢、字和田及び字悪沢の全部 大字世附字荒井沢、字上ノ山、字大屋ノ沢、字権現山、字中畑下、字番ヶ平、字日影山、字方の口、字本村及び字峰山の全部並びに字栗ノ木平及び字栗ノ木日影の各一部	9,729

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	愛甲郡清川村 丹沢県有林 1 林班から 3 0 林班まで全部 愛甲郡清川村 大字媒ヶ谷字板小屋、字枝尾、字大月、字大ノ沢、字 押出し、字小唐沢、字五葉松、字杉ノ沢、字丹沢山、 字火打沢及び字堀切の全部 大字宮ヶ瀬字金沢、字滝ノ沢、字丹沢山及び字ヒル沢 の全部並びに字釜田川及び字猿島の各一部	3,869
	合 計	27,572

(4) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表5：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	<p>相模原市津久井町</p> <p>大字青根字大前、字上裾野、字神ノ川入口、字神ノ川 絵瀬沢、字神ノ川小洞、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神 ノ川桧皮沢、字神ノ川矢駄沢、字京田、字社宮司、字 背野原、字高瀬野、字長者舎、字長者舎大谷及び字矢 沢端の全部並びに字荒井道上、字上野山、字後山、字 音久和、字上青根、字駒入原、字下裾野、字下山、字 糖又、字橋津原、字平丸、字八重石及び字横山の各一 部</p> <p>大字青野原字青野尾、字猪之窪、字大津門、字湊沢、 字三之谷、字西野丸及び字焼山の全部並びに字大石 窪、字梶ヶ原、字上ヶ谷戸及び字水沐所の各一部</p> <p>大字鳥屋字松茸山の全部並びに字奥野の一部</p>	6,725
	<p>秦野市内</p> <p>国有林東京地域施業計画区平塚事業区159林班から 164林班までの全部</p> <p>秦野市内</p> <p>上秦野県有林1林班全部</p> <p>秦野市</p> <p>大字小蓑毛字石休場、字大久保、字水神入、字二枚畑 ヶ、字光ル及び字横畑の全部</p> <p>大字寺山字旭山、字後熊ヶ谷、字大久保、字奥地獄 沢、字奥水沢、字風越、字上カスコロハシ、字上熊ヶ 谷、字上地獄沢、字倉骨、字護摩屋敷、字桜久保、字 寒沢、字下熊ヶ谷、字下地獄沢、字城山、字陣賀、字 鷹採、字盥小屋、字タレスリ、字槻沢、字中熊ヶ谷、 字中地獄沢、字中水沢上、字中水沢下、字西山玉野、 字西山八丁、字西山四ヶ原、字西山六本松、字羽風、 字東門戸口、字深沢、字藤瘤、字仏沢、字前熊ヶ谷、 字前地獄沢、字前水沢ノ中、字水干、字門戸口、字ヨ モキタイラ及び字来迎谷の全部並びに字西山大窪及び 字西山餅畑の各一部</p> <p>大字戸川字津木河原、字行者山、字古大日山、字猿 渡、字新大日山、字大門及び字ヒゴウ山の全部</p> <p>大字西田原字金堀の全部並びに字大平の一部</p> <p>大字羽根字上入の平及び字上中丸の全部</p> <p>大字東田原字花開戸の一部</p>	

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	<p>大字堀西字大久保の全部</p> <p>大字堀山下字一の沢、字大久保、字大沢、字大端、字金冷し、字亀の尾、字久保附、字源二郎、字小草平、字曾我屋敷、字椴沢、字寺屋敷、字塔之尾、字流し、字日中坂、字子の神沢、字深沢、字本沢及び字山の神の全部並びに字平戸の一部</p> <p>大字菩提字洗沢、字岩の台、字大音沢、字大平、字鍛冶屋畑、字カラキゴ、字小玄台、字桜沢、字三の塔、字千軒台、字滝ノ沢、字テシロゴ、字堂屋敷、字節抜及び字二俣の全部並びに字岩の下、字間添及び字向山の各一部</p> <p>大字三廻部字後山、字鳥端、字源蔵畑、字源蔵畑上、字須藤釜、字長尾、字丸山及び字山之神戸の全部並びに字上河原、字唐沢岳、字桐ヶ久保及び字向唐沢の各一部</p> <p>大字蓑毛字御坂、字柿平、字上川原、字笹尾尻、字尻無、字諏訪入、字樽附、字堂山、字野多場、字波根床、字春嶽、字平畑、字間藤、字元宿、字芳原及び字瀧口入の全部</p> <p>大字横野字牛首、字大杉、字釜の沢字鳥尾、字権現沢、字萩山、字東平、字旭向、字屏風岩及び字文六の全部</p>	3,937
	<p>厚木市</p> <p>大字七沢字一ノ足沢、字大河原、字大沢、字大平、字奥大沢乙、字奥大沢甲、字奥山、字亀石、字見城、字二ノ足沢、字前河原、字南沢及び字谷戸の全部</p>	871
	<p>伊勢原市</p> <p>大字大山字關加水、字赤松、字上り山、字阿夫利山、字池久保、字石洗坂、字石切場、字稻荷町、字入ノ川、字恵日山、字荻平、字大入、字大岩、字扇平、字開山町、字影取、字鐘ヶ嶽、字点頭、字壁土山、字竈場入、字栗川、字黒岩、字五平、字駒ヶ滝、字西河原、字坂本町、字坂本山、字桜山、字山王台、字慈雲山、字清水入、字下池久保、字新山、字誓正山、字石尊山、字浅間山、字相頓寺入、字立石、字堂山、字秦ノ沢、字福永町、字袋町山、字ブナバラ、字別所町、字宝珠山、字松木平及び字丸山の全部</p> <p>大字子易字イヨリ、字大阿良久、字笹山及び字ヤセオの全部並びに字大和田及び大字大山の内大字子易の飛地の各一部</p> <p>大字日向字一之沢、字一之瀬、字入野山、字岩下、字梅ヶ尾、字梅之木、字大山沢、字奥善内寺、字尾高、字鍵掛、字上北原、字御所之入、字佐須、字寒沢、字三ノ沢、字下門</p>	

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	前、字常慶山、字明神、字堰、字善内寺、字鎮守山、字天神平、字畑、字引地、字日向山、字屏風沢、字鶴沢、字藤野谷戸、字藤原端、字淵之上、字弁天、字防中及び字南大山沢の全部並びに字上藤野及び字横道の各一部	1,211
	足柄上郡松田町 大字寄字53番、字54番、字55番、字58番、字59番、字60番、字61番、字62番、字63番及び字135番の全部並びに字57番、字137番及び字138番の各一部	1,230
	足柄上郡山北町内 国有林東京地域施業計画区平塚事業区143林班から158林班まで全部 三保県有林1林班から46林班まで全部 足柄上郡山北町 大字神尾田字尾崎、字小畑、字大仏向、字田の入、字田の入向、字野嵐及び字ヲソノの全部 大字神縄字小畑及び字野嵐の全部並びに字ヲキツチの一部 大字川西字平山の一部 大字玄倉字家の下、字大口、字大ノ山、字奥畑、字上畑、字玄倉川、字小畑平、字下畑、字竹ノ本、字立間、字中畑、字西川原、字日陰畑及び字向沢の全部 大字中川字アセミノ木、字石堂ノ台、字板小屋、字上ノ原、字上ノ原台、字大小屋、字追出し、字源蔵、字源蔵上、字源蔵向、字号良、字号良道上、字越田、字小塚、字椎ノ木、字城山、字相馬沢、字大仏、字大仏上、字大仏向、字岳山、字戸屋、字ヌタノ平、字沼ノ沢、字西沢、字西沢台、字野尻、字登尾、字箱根屋、字畑、字東沢、字深田、字藤小屋、字箒沢、字細川、字細野、字ボテイ、字升後小屋、字万田小屋、字ムジナ作、字峰山、字焼津、字焼津上、字焼野、字湯ノ上、字湯ノ沢、字和田及び字悪沢の全部 大字世附字荒井沢、字上ノ山、字大屋ノ沢、字権現山、字中畑下、字番ヶ平、字日影山、字方の口、字本村及び字峰山の全部並びに字栗ノ木平及び字栗ノ木日影の各一部	9,729
	愛甲郡清川村内 丹沢県有林1林班から30林班まで全部 愛甲郡清川村 大字媒ヶ谷字板小屋、字枝尾、字大月、字大ノ沢、字押出し、字小唐沢、字五葉松、字杉ノ沢、字丹沢山、	

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	字火打沢及び字堀切の全部 大字宮ヶ瀬字金沢、字滝ノ沢、字丹沢山及び字ヒル沢 の全部並びに字釜田川及び字猿島の各一部	3,869
	合 計	27,572

(ア) 特別保護地区

特別地域のうち、次の区域を特別保護地区とする。

(表 6 : 特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	相模原市津久井町 大字青根神ノ川絵瀬沢、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川椴皮沢及び字神ノ川矢駄沢の各一部 大字鳥屋学奥野の一部	375
	秦野市内 国有林東京地域施業計画区平塚事業区 1 6 1 林班から 1 6 4 林班までの全部	91
	足柄上郡山北町内 国有林東京地域施業計画区平塚事業区 1 4 3 林班及び 1 4 6 林班の全部並びに 1 4 5 班、1 4 7 林班、1 5 0 林班から 1 5 3 林班まで及び 1 5 5 林班の各一部	960
	足柄上郡山北町 三保県有林 2 8 林班から 3 0 林班まで全部並びに 1 6 林班から 2 1 林班まで、2 7 林班、3 1 林班、3 3 林班及び 3 4 林班の各一部	
愛甲郡清川村内 丹沢県有林 4 林班、1 3 林班、1 5 林班及び 2 9 林班の全部並びに 2 林班、3 林班、1 4 林班及び 2 0 林班から 2 2 林班までの各一部 愛甲郡清川村 大字煤ヶ谷字丹沢山の一部 大字宮ヶ瀬字金沢及び字丹沢山の各一部	441	
	合 計	1,867

(表 7 : 特別保護地区内訳表)

名 称	区 域
丹沢主稜	<p>神奈川県相模原市津久井町 大字青根神ノ川絵瀬沢、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川桧皮沢及び字神ノ川矢駄沢の各一部 大字鳥屋字松茸山の全部並びに字奥野の一部</p> <p>神奈川県秦野市内 国有林東京地域施業計画区平塚事業区 1 6 1 林班から 1 6 4 林班までの各一部</p> <p>神奈川県足柄上郡山北町内 国有林東京地域施業計画区平塚事業区 1 4 3 林班及び 1 4 6 林班の全部並びに 4 5 林班、1 4 7 林班、1 5 0 林班から 1 5 3 林班まで及び 1 5 5 林班の各一部</p> <p>神奈川県足柄上郡山北町内 三保県有林 2 8 林班から 3 0 林班まで全部並びに 1 6 林班から 2 1 林班まで、2 7 林班、3 1 林班、3 3 林班及び 3 4 林班の各一部</p> <p>神奈川県愛甲郡清川村内 丹沢県有林 4 林班、1 3 林班及び 1 5 林班の全部並びに 2 林班、3 林班、1 4 林班及び 2 0 林班から 2 2 林班までの各一部</p> <p>神奈川県愛甲郡清川村 大字媒ヶ谷字丹沢山の一部 大字宮ヶ瀬字金沢及び字丹沢山の各一部</p>
丹沢札掛のモミ原生林	<p>神奈川県愛甲郡清川村内 丹沢県有林 2 9 林班の全部</p> <p>神奈川県愛甲郡清川村内 大字媒ヶ谷字丹沢山の一部</p>
	合 計

地区の概要	面積 (ha)
<p>本地区は、この公園の主要景観を構成する区域であって、最高峰の蛭ヶ岳を中心に最も原始林のおもかげが残る桧洞丸、丹沢山、塔ヶ岳を連ねる尾根づたいの地域一帯で、その植生はこの公園の自然植生の中核をなすブナの原生林をはじめ、ブナにウラジオモミ、ハリモミ、ツガ、ユハウチカエデ、ヒコサンヒメシャラ、トウゴクミツバツツジ等が混生した天然林がきわめて良好な状態に保存された区域ですぐれた原始的景観を呈している。</p>	<p>1,828</p>
<p>江戸時代より幕府の直轄地として「御林」という名のもとに林相に特別の保護が加えられ、近年に至っては、県の考証林として保護管理されており、ツガ、スギを混入したモミの代表的天然林である。</p>	<p>39</p>
	<p>1,867</p>

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表8：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	相模原市津久井町 大字青根神ノ川矢駄沢及び字長者舎大谷の各一部	30
	伊勢原市 大字大山字阿夫利山の一部	79
	足柄上郡山北町内 国有林東京地域施業計画区平塚事業区145林班、147林班及び150林班から153林班までの各一部 足柄上郡山北町 三保県有林22林班、35林班及び38林班の全部並びに4林班、6林班、7林班、9林班から21林班まで、31林班、33林班、34林班及び36林班の各一部	1,631
	愛甲郡清川村内 丹沢県有林5林班、12林班及び16林班の全部並びに10林班、20林班から22林班まで、及び26林班の各一部 愛甲郡清川村 大字媒ヶ谷字丹沢山の一部 大字宮ヶ瀬字丹沢山の各一部	305
	合 計	2,045

(表 9 : 第 1 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
西丹沢	神奈川県足柄上郡山北町内 三保県有林 2 2 林班の全部並びに 4 林班、6 林班、7 林班及び 9 林班から 2 1 林班までの各一部 神奈川県相模原市津久井町 大字青根神ノ川矢駄沢及び字長者舎大谷の各一部
ユースン	神奈川県足柄上郡山北町内 三保県有林 3 5 林班及び 3 8 林班の全部並びに 3 1 林班、3 3 林班、3 4 林班及び 3 6 林班の各一部
丹沢主稜南面	神奈川県足柄上郡山北町内 国有林東京地域施業計画区平塚事業区 1 4 5 林班、1 4 7 林班及び 1 5 0 林班から 1 5 3 林班までの各一部
丹沢主稜東面	神奈川県愛甲郡清川村内 丹沢県有林 5 林班、1 2 林班及び 1 6 林班の全部並びに 1 0 林班及び 2 0 林班から 2 2 林班までの各一部 神奈川県愛甲郡清川村内 大字媒ヶ谷字丹沢山の一部 大字宮ヶ瀬丹沢山の一部
札 掛	神奈川県愛甲郡清川村内 丹沢県有林 2 6 林班の一部 神奈川県愛甲郡清川村内 大字媒ヶ谷字丹沢山の一部
大 山	神奈川県伊勢原市 大字大山阿夫利山の一部
合 計	

地区の概要	面積 (ha)
<p>丹沢主稜に続く稜線で、犬越路を経て大室山から山梨県の境を南西に加入道、畦ヶ丸へと延びている。加入道山に深く切れ込んでいる白石沢、ザレの沢一帯は緑色凝灰岩を貫く石英閃緑岩の北側に発達する変成帯にあたっており、各種のホルンフェルスと大理石からできている。また、堇青石、ベスブ石などの珍しい鉱物を産し「西丹沢の堇青石、ベスブ石及び大理石」として県の天然記念物に指定している。大室山から加入道への山稜は湿性のブナ林で占められている。</p>	942
<p>桧洞丸から南にテシロの頭、同角の頭と派出する山稜深く同角沢、モチコシ沢、女郎小屋沢等が切れ込んだ急峻な地形を呈する地域で、石英閃緑岩からなり、ウラジロモミ、ツガ、ヒノキが混生するブナ林で占められており、シカ、カモシカの生息地域である。</p>	298
<p>丹沢主稜特別保護地区の南側、玄倉川の源流地域に位置し、当公園の核心部を形成しており、石英閃緑岩からなり、ハリモミを混生するブナ林で占められ、シカ、カモシカの生息地域である。</p>	421
<p>丹沢主稜特別保護地区の東側、本谷川、塩水川の源流地域に位置し、凝灰石、火山角礫岩からなり、ハリモミを混生するブナ林及び一部に崩壊地先駆植生であるフジアザミーヤマホタルブクロ群集がある。一帯はシカ、カモシカの生息地域である。</p>	262
<p>札掛集落の西側に位置し、凝灰岩、火山角礫岩からなり、ツガ、スギの混生するモミ林で占められ、シカの生息地域である。</p>	43
<p>大山南面に位置し、凝灰岩からなり、ハリモミが混生するブナ林及びツガの混生するモミ林で占められ「大山の原生林」として県の天然記念物に指定している。</p>	79
	2,045

(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表10：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	相模原市津久井町 大字青根神ノ川絵瀬沢、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川 川桧皮沢及び字神ノ川矢駄沢の各一部 大字鳥屋字奥野の一部	258
	秦野市内 国有林東京地域施業計画区平塚事業区 159林班から164林班までの各一部 秦野市 大字戸川字古大日山及び新大日山の各一部 大字蓑毛字御坂、字諏訪入及び字春嶽の全部並びに字樽 附及び字元宿の各一部	606
	伊勢原市 大字大山字大岩、字扇平、字竈場入、字西河原、字誓正 山、字袋町山、字ブナバラ及び字宝珠山の全部並びに字 阿夫利山、字坂本町、字坂本山及び字浅間山の各一部 大字大山の内大字子易の飛地の一部 大字日向字大山沢及び字屏風沢の全部並びに字鍵掛及び 字南大山沢の各一部	195
	足柄上郡松田町 大字寄字138番の一部	145
	足柄上郡山北町 国有林東京地域施業計画区平塚事業区 144林班、148林班、149林班、154林班及び 156林班から158林班までの全部並びに150林班 及び155林班の各一部 足柄上郡山北町内 三保県有林8林班、24林班から26林班まで、32林 班、37林班及び39林班から46林班までの全部並び に3林班から7林班まで、9林班から21林班まで、2 7林班及び36林班の各一部 足柄上郡山北町 大字玄倉字小畑平の一部 大字中川字相馬沢、字西沢、字東沢、字升小屋及び字ム ジナ作の全部	2,951

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	<p>愛甲郡清川村内 丹沢県有林 1 林班、6 林班、7 林班、11 林班、18 林班、19 林班及び30 林班の全部並びに2 林班、3 林班、10 林班、14 林班、17 林班、20 林班及び26 林班から28 林班までの各一部</p> <p>愛甲郡清川村内 大字媒ヶ谷字丹沢山及び字火打沢の各一部 大字宮ヶ瀬字金沢、字釜田川、字猿島、字滝ノ沢、字丹沢山及び字ヒル沢の各一部</p>	812
	合 計	4,967

(表11：第2種特別地域内訳表)

名 称	区 域
西丹沢	<p>神奈川県足柄郡上郡山北町内 三保県有林8林班の全部並びに3林班から7林班まで及び9林班から21林班までの各一部</p> <p>神奈川県足柄郡上郡山北町 大字中川字相馬沢、字西沢、字東沢、字升小屋及び字ムジナ作の全部</p>
丹沢主稜北面	<p>神奈川県相模原市津久井町 大字青根神ノ川絵瀬沢、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川桧皮沢及び字神ノ川矢駄沢の各一部 大字鳥屋学奥野の一部</p>
玄倉川流域	<p>神奈川県足柄上郡山北町内 国有林東京地域施業計画区平塚事業区 144林班、148林班、149林班、154林班及び156林班から158林班までの全部並びに150林班及び155林班の各一部</p> <p>神奈川県足柄上郡山北町内 三保県有林24林班から26林班まで、32林班、37林班及び39林班から46林班までの全部並びに27林班及び36林班の各一部</p> <p>神奈川県足柄郡上郡山北町 大字玄倉字小畑平の一部</p>
表丹沢	<p>神奈川県秦野市内 国有林東京地域施業計画区平塚事業区 159林班から164林班までの各一部</p> <p>神奈川県秦野市内 大字戸川字古大日山及び新大日山の各一部</p> <p>神奈川県足柄上郡松田町 大字寄字138番の一部</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>中川川水系の上流地域で、石英閃緑岩からなり、白石沢、西沢、東沢が深く切れ込み、急峻な地形を呈している。植生は山稜の中腹以上はヤマボウシブナ群集、山麓にかけてはアブラチャンクロモジ群落にスギ、ヒノキの植林地が点在し、中川川沿いにヤマハンノキ群落がみられる。</p> <p>白石沢には県立白石沢青少年キャンプ場が、歩道としては東海自然歩道、箒沢桧洞丸線、西沢畦ヶ丸線等がある。</p>	1,069
<p>神ノ川水系の上流地域で、凝灰岩からなり、無数の沢が深く切れ込み、風化した急峻な地形を呈している。植生は山稜の中腹以上はヤマボウシブナ群集にウラジロガシ群落及びモミシキミ群集、一部にフジアザミーヤマホタルブクロ群集が見られる。</p>	258
<p>玄倉川水系の中流地域で、石英閃緑岩からなり、多数の沢が深く切れ込み、風化した急峻な地形を呈している。植生はヤマボウシブナ群集、タマアジサイーフサザクラ群集及び、アブラチャンクロモジ群落にスギ、ヒノキの植林地が点在している。ユーシン園地は丹沢主稜の登山基地として利用されている。</p>	1,882
<p>水無川、四十八瀬川及び中津川水系の源流地域で凝灰岩、火山礫岩からなり、沢筋は崩壊が進み、赤茶けた岩肌を露出している。植生はアブラチャンクロモジ群落、フジアザミーヤマホタルブクロ群集及び、クスギコナラ群集にスギ、ヒノキの植林地がある。通称表丹沢として登山者、ハイカーの利用が多い。</p>	562

名 称	区 域
東丹沢	<p>神奈川県愛甲郡清川村内 丹沢県有林 1 林班、6 林班、7 林班、11 林班、18 林班、19 林班及び30 林班の全部並びに2 林班、3 林班、10 林班、14 林班、17 林班、20 林班及び26 林班から28 林班までの各一部</p> <p>神奈川県愛甲郡清川村 大字媒ヶ谷字丹沢山及び字火打沢の各一部 大字宮ヶ瀬字金沢、字釜田川、字猿島、字滝ノ沢、字丹沢山及び字ヒル沢の各一部</p>
大山南西斜面	<p>神奈川県秦野市 大字蓑字御坂、字諏訪入及び字春獄の全部並びに字樽付及び字元宿の各一部</p>
大山南東斜面	<p>神奈川県伊勢原市 大字大山字大岩、字扇平、字竈場入、字西河原、字誓正山、字袋町山、字ブナバラ及び字宝珠山の全部並びに字阿夫利山、字坂本町、字坂本山及び字浅間山の各一部 大字大山の内大字子易の飛地の一部 大字日向字大山沢及び字屏風沢の全部並びに字鍵掛及び字南大山沢の各一部</p>
合 計	

地区の概要	面積 (ha)
<p>中津川沿い及び塩水川、本谷川、布川流域に位置し、凝灰岩、火山角礫岩からなっている。植生はヤマボウシブナ群集、ウラシロガシ群落、クヌギーコナラ群集及び、スキ、ヒノキの植林地で、川沿いにタマアジサイーフサザクラ群集がある。附近一帯は丹沢有数のシカの生息地域で、クマタカの生息も確認されている。川沿いにはキャンプ場があり、東丹沢県民の森とともに利用者が多い。</p>	812
<p>金目川及び善波川の源流地域で、凝灰岩からなり、植生はアブラチャンクロモジ群落及びスギ、ヒノキの植林地である。大山への主要歩道が走り、大山阿夫利神社、大山寺もあり、四季を通じて利用者が多い。</p>	189
<p>日向川の源流地域で、凝灰岩からなり、植生はスギ、ヒノキの植林地である。大山登山の補助ルートがあり、山麓にはキャンプ場、日向薬師もあり利用者が多い。</p>	195
	4,967

(エ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表12：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	<p>相模原市津久井町</p> <p>大字青根字大前、字上裾野、字神ノ川入口、字神ノ川小洞、字京田、字社宮司、字背野原、字高瀬野、字長者舎及び字矢沢端の全部並びに字荒井道上字上野山、字後山、字音久和、字上青根、字神ノ川絵瀬沢、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川椴皮沢、字神ノ川矢駄沢、字駒入原、字下裾野、字下山、字長者舎大谷、字糖又、字橋津原、字平丸、字八重石及び字横山の各一部、大字青野原字青野尾、字猪ノ窪、字大津門、字涸沢、字三ノ谷、字西野丸及び字焼山の全部並びに字大石窪、字梶ヶ原、字上ヶ谷戸及び字水沐所の各一部</p> <p>大字鳥屋字松茸山の全部並びに字奥野の一部</p>	6,062
	<p>秦野市内</p> <p>国有林東京地域施業計画区平塚事業区159林班から161林班までの各一部</p> <p>秦野市内</p> <p>上秦野県有林1林班全部</p> <p>秦野市</p> <p>大字小蓑毛字石休場、字大久保、字水神入、字二枚畑ヶ、字光ル及び字横畑の全部</p> <p>大字寺山字旭山、字後熊ヶ谷、字大久保、字奥地獄沢、字奥水沢、字風越、字上カスコロハシ、字上熊ヶ谷、字上地獄沢、字倉骨、字護摩屋敷、字桜久保、字寒沢、字下熊ヶ谷、字下地獄沢、字城山、字陣賀、字鷹採、字盥小屋、字タレスリ、字槻沢、字中熊ヶ谷、字中地獄沢、字中水沢上、字中水沢下、字中山玉野、字西山八丁、字西山四ヶ原、字西山六本松、字羽風、字東門戸口、字深沢、字藤瘤、字仏沢、字前熊ヶ谷、字前地獄沢、字前水沢、字前水沢ノ中、字水干、字門戸口、字ヨモキタイラ及び字来迎谷の全部並びに字西山大窪及び字西山餅畑の各一部</p> <p>大字戸川字宇津木河原、字猿渡、字大門及び字ヒゴウ山の全部並びに字行者山及び字新大日山の各一部</p> <p>大字西田原字金堀の全部並びに字大平の一部</p> <p>大字羽根字上入の平及び字上中丸の全部</p> <p>大字東田原字花開戸の一部</p> <p>大字堀西字大久保の全部</p>	

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	<p>大字堀山下字一の沢、字大久保、字大沢、字大端、字亀の尾、字久保附、字曾我屋敷、字榎沢、字寺屋敷、字流し、字日中坂、字子の神沢、字深沢及び字山の神の全部、並びに字小華平及び字平戸の一部</p> <p>大字菩提字洗沢、字岩の台、字大音沢、字大平、字鍛冶屋畑、字カラキゴ、字小玄台、字桜沢、字三の塔、字千軒台、字滝ノ沢、字テシロゴ、字堂屋敷、字節抜及び字二俣の全部並びに字岩の下、字間添及び字向山の各一部</p> <p>大字三廻部字後山、字後山、字鳥端、字源蔵畑、字源蔵畑上、字須藤釜、字丸山及び字山之神戸の全部並びに字上河原、字唐沢岳、字桐ヶ久保、字長尾及び字向唐沢の各一部</p> <p>大字蓑毛、字柿平、字上川原、字笹尾尻、字尻無、字堂山、字野多場、字波根床、字平畑、字間藤、字芳原及び字瀧口入の全部並びに字樽付及び字広宿の各一部</p> <p>大字横野字牛首、字大杉、字釜の沢、字鳥尾、字権現沢、字萩山、字東平、字旭向、字屏風岩及び字文六の全部</p>	3,240
	<p>厚木市</p> <p>大字七沢字一之足沢、字大河原、字大沢、字大平、字奥大沢乙、字奥大沢甲、字奥山、字亀石、字見城、字ニノ足沢、字前河原、字南沢及び字谷戸の全部</p>	871
	<p>伊勢原市</p> <p>大字大山字關加水、字赤松、字上り山、字池久保、字石洗坂、字石切場、字稲荷町、字入ノ川、字恵日山、字荻平、字大入、字開山町、字影取、字鐘ヶ嶽、字点頭、字壁土山、字栗川、字黒岩、字五平、字駒ヶ滝、字坂本山、字桜山、字山王台、字慈雲山、字清水入、字下池久保、字新山、字石尊山、字相頓寺入、字立石、字堂山、字秦ノ沢、字福永町、字別所町、字松木平及び字丸山の全部並びに字阿夫利山、字坂本町、字坂本山及び字浅間山の各一部</p> <p>大字子易字イヨリ、字大阿良久、字笹山及び字ヤセオの全部、並びに字大和田及び大字大山の内大字子易の飛地の各一部</p> <p>大字日向字一ノ沢、字一ノ瀬、字入野山、字岩下、字梅ヶ尾、字梅ノ木、字奥善内寺、字尾高、字上北原、字御所ノ入、字佐須、字寒沢、字三ノ沢、字下門前、字常慶山、字明神、字堰、字善内寺、字鎮守山、字天神平、字畑、字引地、字日向山、字鶴沢、字藤野谷戸、字藤原端、字淵之上、字弁天、字坊中の全部並びに字鍵掛、字上藤野、字南大山沢及び字横道の各一部</p>	937
<p>足柄上郡松田町</p> <p>大字寄字53番、字54番、字55番、字58番、字59番、字60番、字61番、字62番、字63番及び字135番の全部並びに字57番、字137番及び字138番の各一部</p>	1,085	

都道府県名	区 域	面積 (ha)
神奈川県	<p>足柄上郡山北町内 三保県有林 1 林班、2 林班及び 2 3 林班の全部並びに 3 林班、5 林班、6 林班、2 0 林班及び 2 1 林班までの各一部</p> <p>足柄上郡山北町 大字神尾田字尾崎、字小畑、字大仏向、字田の入、字田の入向居、字野嵐、及び字ヲソノの全部 大字神縄字小畑及び字野嵐の全部、並びに字ヲキツチの一部 大字川西字平山の一部 大字玄倉字家の下、字大口、字大ノ山、字奥畑、字上畑、字玄倉川、字下畑、字竹ノ本、字立間、字中畑、字西川原、字日陰畑及び字向居沢の全部並びに字小畑平の一部 大字中川字アセミノ木、字石堂ノ台、字板小屋、字上ノ原、字上ノ原台、字大小屋、字追出し、字源蔵、字源蔵上、字源蔵向、字号良、字号良道上、字越田、字小塚、字椎ノ木、字城山、字大仏、字大仏上、字大仏向、字岳山、字戸屋、字ヌタノ平、字沼ノ沢、字西沢台、字野尻、字登尾、字箱根屋、字畑、字深田、字藤小屋、字箒沢、字細川、字細野、字ボテイ、字万田小屋、字峰山、字焼津、字焼津上、字焼野、字湯ノ上、字湯ノ沢、字和田及び字悪沢の全部 大字世附字荒井沢、字上ノ山、字大屋ノ沢、字権現山、字中畑下、字番ヶ平、字日影山、字方の口、字本村及び字峰山の全部並びに字栗ノ木平及び字栗ノ木日影の各一部</p>	4,187
	<p>愛甲郡清川村内 丹沢県有林 8 林班、9 林班及び 2 3 林班から 2 5 林班までの全部並びに 2 林班、1 7 林班及び 2 6 林班から 2 8 林班までの各一部</p> <p>愛甲郡清川村 大字媒ヶ谷字板小屋、字枝尾、字大月、字大ノ沢、字押出し、字小唐沢、字五葉松、字杉ノ沢及び字堀切の全部並びに字丹沢山及び字火打沢の各一部 大字宮ヶ瀬字金沢、字釜田川、字猿島、字滝ノ沢、字丹沢及び字ヒル沢の各一部</p>	2,311
	合 計	18,693

(表13：第3種特別地域内訳表)

名 称	区 域
神ノ川流域	<p>神奈川県相模原市津久井町</p> <p>大字青根字大前、字上裾野、字神ノ川入口、字神ノ川小洞、字京田、字社宮司、字背野原、字高瀬野、字長者舎及び字矢沢端の全部並びに字荒井道上字上野山、字後山、字音久和、字上青根、字神ノ川絵瀬沢、字神ノ川蛭ヶ岳仏谷東、字神ノ川桧皮沢、字神ノ川矢駄沢、字駒入原、字下裾野、字下山、字長者舎大谷、字糖又、字橋津原、字平丸、字八重石及び字横山の各一部、大字青野原字青野尾、字猪ノ窪、字大津門、字潤沢、字三ノ谷、字西野丸及び字焼山の全部並びに字大石窪、字梶ヶ原、字上ヶ谷戸及び字水沐所の各一部</p>
早戸川流域	<p>神奈川県相模原市津久井町</p> <p>大字鳥屋字松茸山の全部並びに字奥野の一部</p>
東丹沢	<p>神奈川県愛甲郡清川村内</p> <p>丹沢県有林8林班、9林班及び23林班から25林班までの全部並びに2林班、17林班及び26林班から28林班までの各一部</p> <p>神奈川県愛甲郡清川村</p> <p>大字媒ヶ谷字板小屋、字枝尾、字大月、字大ノ沢、字押出し、字小唐沢、字五葉松、字杉ノ沢及び字堀切の全部並びに字丹沢山及び字大打沢の各一部、大字宮ヶ瀬字金沢、字釜田川、字猿島、字滝ノ沢、字丹沢山及び字ヒル沢の各一部</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>丹沢山系の北部地域で、凝灰岩からなり、道志川水系、神ノ側水系の無数の沢が深く切れ込んでいる。植生は比較的スギ、ヒノキの人工林が多い。</p> <p>東海道自然歩道が焼山、殻山、姫次を越之神ノ川から犬越路まで通過している。</p>	3,249
<p>早中川水系を包含する地域で、火山角礫岩、凝灰岩からなる。植生はクヌギコナラ群集にスギヒノキの植林地が点在している。</p>	2,813
<p>丹沢山系の東側地域で凝灰岩からなる。植生はアズマネザサーススキ群集、アブラチャンクロモジ群落、スギ、ヒノキ植林地である。</p> <p>公園歩道としては、札掛物見峠線、唐沢黒岩線、丹沢三ッ峰尾根線等がある。</p>	2,311

名 称	区 域
西丹沢、 中川	<p>神奈川県足柄郡上郡山北町内 三保県有林 1 林班、 2 林班及び 2 3 林班の全部並びに 3 林班、 5 林班、 6 林班、 2 0 林班及び 2 1 林班までの各一部</p> <p>神奈川県足柄郡上郡山北町内 大字神尾田字尾崎、字小畑、字大仏向、字田の入、字田の入向居、字野嵐及び字ヲソノの全部 大字神縄字小畑及び字野嵐の全部、並び字ヲキツチの一部 大字川西字平山の一部 大字玄倉字家の下、字大口、字大ノ山、字奥畑、字上畑、字玄倉川、字下畑、字竹ノ本、字立間、字中畑、字西川原、字日陰畑及び字向沢の全部並びに字小畑平の一部 大字中川字アセミノ木、字石堂ノ台、字板小屋、字上ノ原、字上ノ原台、字大小屋、字追出し、字源蔵、字源蔵上、字源蔵向、字号良、字号良道上、字越田、字小塚、字椎ノ木、字城山、字大仏、字大仏上、字大仏向、字岳山、字戸屋、字ヌタノ平、字沼ノ沢、字西沢台、字野尻、字登尾、字箱根屋、字畑、字深田、字藤小屋、字篤沢、字細川、字細野、字ボテイ、字万田小屋、字峰山、字焼津、字焼津上、字焼野、字湯ノ上、字湯ノ沢、字和田及び字悪沢の全部 大字世附字荒井沢、字上ノ山、字大屋ノ沢、字権現山、字中畑下、字番ヶ平、字日影山、字方の口、字本村及び字峰山の全部並びに字栗ノ木平及び字栗ノ木日影の各一部</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>中川水系、玄倉川水系を包含する地域で、石英閃線岩、凝灰岩からなる。植生はクヌギーコナラ群集でスギ、ヒノキの植林地が点在している。昭和53年の三保ダム完成により丹沢湖が誕生し、利用の中心になっている。本地域には、箒沢、中川、玄倉、世附等の集落がある。</p> <p>特に中川は、古くから「信玄の隠し湯」として知られていた中川温泉があり、本地域の利用の拠点になっている。</p>	<p>4,187</p>

名 称	区 域
表丹沢	<p>神奈川県秦野市内 国有林東京地域施業計画区平塚事業区 1 5 9 林班から 1 6 1 林班までの全部</p> <p>神奈川県秦野市内 上秦野県有林 1 林班全部</p> <p>神奈川県秦野市内 大字小蓑毛字石休場、字大久保、字水神入、字二枚畑ヶ、字光ル及び字横畑の全部 大字寺山字旭山、字後熊ヶ谷、字大久保、字奥地獄沢、字奥水沢、字風越、字上カスコロハシ、字上熊ヶ谷、字上地獄沢、字倉骨、字護摩屋敷、字桜久保、字寒沢、字下熊ヶ谷、字下地獄沢、字城山、字陣賀、字鷹採、字鹽小屋、字タレスリ、字槻沢、字中熊ヶ谷 大字戸川字津木河原、字猿渡、字大門及び字ヒゴウ山の全部並びに字行者山及び字新大日山の各一部 大字西田原字金堀の全部並びに字大平の一部 大字羽根字上入の平及び字上中丸の全部 大字東田原字花開戸の一部 大字堀西字大久保の全部 大字堀山下字一の沢、字大久保、字大沢、字大端、字亀の尾、字久保附、字曾我屋敷、字楸沢、字寺屋敷、字流し、字日中坂、字子の神沢、字深沢及び字山の神の全部、並びに字小華平及び字平戸の各一部 大字菩提、字洗沢、字岩の台、字大音沢、字大平、字鍛冶屋畑、字カラキゴ、字小玄台、字桜沢、字三の塔、字千軒台、字滝ノ沢、字テシロゴ、字堂屋敷、字節抜及び字二俣の全部並びに字岩の下、字間添及び字向山の各一部 大字三廻部字後山、字後山、字鳥端、字源蔵畑、字源蔵畑上、字須藤釜、字丸山及び字山之神戸の全部並びに字上河原、字唐沢岳、字桐ヶ久保、字長尾及び字向唐沢の各一部 大字蓑毛、字柿平、字上川原、字笹尾尻、字尻無、字堂山、字野多場、字波根床、字平畑、字間藤、字芳原及び字瀧口入の全部並びに字樽付及び字元肩の各一部 大字横野字牛首、字大杉、字釜の沢、字鳥尾、字権現沢、字萩山、字東平、字旭向、字屏風岩及び字文六の全部</p> <p>足柄上郡松田町 大字寄字 5 3 番、字 5 4 番、字 5 5 番、字 5 8 番、字 5 9 番、字 6 0 番、字 6 1 番、字 6 2 番、字 6 3 番及び字 1 3 5 番の全部並びに字 5 7 番、字 1 3 7 番及び字 1 3 8 番の各一部</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>丹沢山系の南側で、水無川、四十八瀬川、中津川の流域である。凝灰岩、火山角礫岩からなり無数の沢が深く切れ込んでいる。</p> <p>植生はスギ、ヒノキの植林が進んでいる。表尾根線、大倉尾根線の各歩道は、古くから利用の多い歩道である。</p> <p>秦野市大倉、松田町寄は公園利用の基地になっている。</p>	<p style="text-align: right;">4,325</p>

名 称	区 域
七沢、 不動尻周辺	神奈川県厚木市 大字七沢字一の足沢、字大河原、字大沢、字大平、字奥大沢乙、字奥大沢甲、字奥山、字亀石、字見城、字ニノ足沢、字前河原、字南沢及び字谷戸の全部
大山南東斜面	神奈川県伊勢原市 大字大山字關伽水、字赤松、字上り山、字池久保、字石洗坂、字石切場、字稲荷町、字入ノ川、字恵日山、字荻平、字大入、字開山町、字影取、字鐘ヶ嶽、字点頭、字壁土山、字栗川、字黒岩、字五平、字駒ヶ滝、字桜山、字山王台、字慈雲山、字清水入、字下池久保、字新山、字石尊山、字相頓寺入、字立石、字堂山、字秦ノ沢、字福永町、字別所町、字松木平及び字丸山の全部並びに字阿夫利山、字坂本町、字坂本山及び字浅間山の各一部 大字子易字イヨリ、字大阿良久、字笹山及び字ヤセオの全部並びに字大和田及び大字大山の内大字子易の飛地の各一部 大字日向字一ノ沢、字一ノ瀬、字入野山、字岩下、字梅ヶ尾、字梅ノ木、字奥善内寺、字尾高、字上北原、字御所ノ入、字佐須、字寒沢、字三ノ沢、字下門前、字常慶山、字明神、字堰、字善内寺、字鎮守山、字天神平、字畑、字引地、字日向山、字鶴沢、字藤野谷戸、字藤原端、字淵ノ上、字弁天及び字坊中の全部並びに字鍵掛、字上藤野、字南大山沢及び字横道の各一部
合	計

地区の概要	面積 (ha)
<p>大山の北側地域で、凝灰岩からなり、植生はクヌギ、コナラ群集で、スギ、ヒノキの植林も多い。不動尻には、不動尻青少年キャンプ場が、七沢には七沢温泉、広沢寺温泉等があり本地域の利用の拠点となっている。</p>	871
<p>大山の南東地域で、凝灰岩からなり、植生はスギ、ヒノキの植林地が多い。 大山阿夫利神社、日向薬師等本地域には、文化遺産が多い。 また、大山の集落は古くから宿坊の町として栄えている。</p>	937
	18,693

イ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有別面積

(表14：地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特別地域					
		特別保護地区			第1種		
地種区分		国	公	私	国	公	私
土地所有別		国	公	私	国	公	私
合 計	土地所有別面積	471	1,396	0	395	1,571	79
	地種区分別面積 (比率)	1,867 (6.8)			2,045 (7.4)		
	地域地区別面積 (比率)						
	地域別面積 (比率)	27,572 (100.0)					

(単位:面積ha、比率%)

						普通地域			合計		
第2種			第3種								
国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私
1,177	2,903	887	116	8,758	9,819	0	0	0	2,159	14,628	10,785
4,967 (18.0)			18,693 (67.8)			0 (0.0)			27,572 (100.0)		
25,705 (93.2)						0 (0.0)					
						0 (0.0)					

(イ) 地域地区別市町村別面積

(表15：地域地区別市町村別面積総括表)

(単位：面積ha、比率%)

地域地区 市町村名		特別地域				普通 地域	合計	
		特別保 護地区	第1種	第2種	第3種			
神 奈 川 県	相模原市	375	30	258	6,062	0	6,725	
	秦野市	91	0	606	3,130	0	3,937	
	厚木市	0	0	0	871	0	871	
	伊勢原市	0	79	195	882	0	1,211	
	足柄上郡	松田町	0	0	145	1,043	0	1,230
		山北町	960	1,631	2,951	3,167	0	9,729
	愛甲郡	清川村	441	305	812	2,311	0	3,869
合計		1,867	2,045	4,967	17,466	0	27,572	

(5) 保護施設計画

保護施設を次のとおりとする。

(表16：保護施設表)

番号	種 類	位 置
1	自然再生施設	神奈川県相模原市及び足柄上郡山北町 (大室山)
2	自然再生施設	神奈川県相模原市、足柄上郡山北町及び 愛甲郡清川村 (丹沢稜線部)
3	自然再生施設	神奈川県秦野市、厚木市及び伊勢原市 (大山山頂)
4	自然再生施設	神奈川県秦野市 (三ノ塔)
5	自然再生施設	神奈川県伊勢原市 (大山)
6	自然再生施設	神奈川県足柄上郡山北町 (中川)
7	自然再生施設	神奈川県愛甲郡清川村 (煤ヶ谷・宮ヶ瀬)

整備方針	旧計画との関係
<p>登山者の集中利用やニホンジカの採食圧により、山頂部の裸地化や土壌の浸食が進んでいることから、自然再生のための施設を整備する。</p>	<p>新規</p>
<p>鍋割山から塔ノ岳、親大日、丹沢山、本間ノ頭、蛭ヶ岳、檜洞丸、大石山、石棚山、大室山、加入道山を経て大滝峠に至る稜線部において、ニホンジカの採食圧による天然更新の阻害等により、ブナ林の衰退が進行していることから、自然再生のための施設を整備する。</p>	<p>新規</p>
<p>登山者の集中利用やニホンジカの採食圧により、山頂部の裸地化や土壌の浸食が進んでいることから、自然再生のための施設を整備する。</p>	<p>新規</p>
<p>登山者の集中利用やニホンジカの採食圧により、山頂部の裸地化や土壌の浸食が進んでいることから、自然再生のための施設を整備する。</p>	<p>新規</p>
<p>ニホンジカの採食圧によるモミ林の天然更新の阻害や林床植生の衰退が進んでいることから、自然再生のための施設を整備する。</p>	<p>新規</p>
<p>堰堤等の人工構造物による移動経路の分断やニホンジカの採食圧等による林床植生の衰退により、両生類の生息環境が損なわれていることから、自然再生のための施設を整備する。</p>	<p>新規</p>
<p>かつての茅場が人工林化されたことにより、草地性動物の生息地が損なわれていることから、自然再生のための施設を整備する。</p>	<p>新規</p>

(6) 利用施設計画

ア 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表17：単独施設表)

番号	種類	位置
1	園地	神奈川県秦野市 (堀山下・塔ノ岳) 神奈川県愛甲郡清川村 (煤ヶ谷・塔ノ岳) 神奈川県足柄上郡山北町 (玄倉・塔ノ岳)
2	宿舎	神奈川県秦野市 (堀山下・塔ノ岳) 神奈川県愛甲郡清川村 (煤ヶ谷・塔ノ岳) 神奈川県足柄上郡山北町 (玄倉・塔ノ岳)
3	園地	神奈川県秦野市 (大山山頂) 神奈川県伊勢原市 (大山・大山山頂)
4	園地	神奈川県秦野市 (菩提・三ノ塔)
5	宿舎	神奈川県秦野市 (戸川・戸沢出合)
6	宿舎	神奈川県秦野市 (三廻部・二股)
7	休憩所	神奈川県秦野市 (寺山・ヤビツ峠)
8	駐車場	神奈川県秦野市 (寺山・ヤビツ峠)
9	展望施設	神奈川県秦野市 (菩提・岳ノ台)
10	園地	神奈川県秦野市 (菩提及び羽根・菜ノ花台)
11	宿舎	神奈川県秦野市 (堀山下・大倉)
12	野営場	神奈川県厚木市 (七沢・不動尻)
13	宿舎	神奈川県厚木市 (七沢・広沢寺温泉)
14	宿舎	神奈川県厚木市 (七沢・七沢温泉)
15	園地	神奈川県伊勢原市 (大山・見晴台)
16	休憩所	神奈川県伊勢原市 (大山)
17	宿舎	神奈川県伊勢原市 (大山)

整備方針	旧計画との関係
塔ノ岳登山者の休憩地として整備する。	昭60. 9. 5告示
塔ノ岳登山者のための山小屋として整備する。	昭60. 9. 5告示
大山登山者の休憩地として整備する。	昭60. 9. 5告示
表尾根歩道の間休憩地として整備する。	昭60. 9. 5告示
水無川水系利用登山者の宿泊施設として整備する。	昭60. 9. 5告示
四十八瀬川水系利用者等のための宿泊施設として設備する。	昭60. 9. 5告示
四十八瀬川水系利用者等の休憩所として設備する。	昭60. 9. 5告示
塔ノ岳・大山登山者及び岳ノ台ハイカーの駐車場として整備する。	昭60. 9. 5告示
菩提峠、ヤビツ峠歩道利用者の展望施設として整備する。	昭60. 9. 5告示
菜ノ花台利用者の展望施設として整備する。	昭60. 9. 5告示
大倉尾根利用者等のための宿泊施設として整備する。	昭60. 9. 5告示
不動尻青少年キャンプ場として整備する。	昭60. 9. 5告示
周辺探勝の基地として、また温泉利用者のための宿舎として整備する。	昭60. 9. 5告示
周辺探勝の基地として、また温泉利用者のための宿舎として整備する。	昭60. 9. 5告示
大山登山者、首都圏自然歩道利用者の休息地として整備する。	昭60. 9. 5告示
大山登山者、首都圏自然歩道利用者の休息地として整備する。大山阿夫利神社参詣者の休憩所として整備する。	昭60. 9. 5告示
大山登山者、首都圏自然歩道利用者の宿舎として整備する。	昭60. 9. 5告示

番号	種類	位置
18	駐車場	神奈川県伊勢原市 (大山)
19	野営場	神奈川県足柄上郡松田町 (寄)
20	避難小屋	神奈川県足柄上郡山北町 (中川・加入道山)
21	避難小屋	神奈川県相模原市津久井町 (青根・犬越路) 神奈川県足柄上郡山北町 (中川・犬越路)
22	野営場	神奈川県足柄上郡山北町 (中川・白石沢)
23	園地	神奈川県相模原市津久井町 (鳥屋・蛭ヶ岳) 神奈川県足柄上郡山北町 (玄倉・蛭ヶ岳)
24	宿舎	神奈川県相模原市津久井町 (鳥屋・蛭ヶ岳) 神奈川県足柄上郡山北町 (玄倉・蛭ヶ岳)
25	宿舎	神奈川県相模原市津久井町 (中川・檜洞丸) 神奈川県足柄上郡山北町 (長者舎・檜洞丸)
26	休憩所	神奈川県足柄上郡山北町 (玄倉・不動ノ峰)
27	宿舎	神奈川県相模原市津久井町 (鳥屋・丹沢山) 神奈川県足柄上郡山北町 (玄倉・丹沢山) 神奈川県愛甲郡清川村 (宮ヶ瀬・丹沢山)
28	避難小屋	神奈川県足柄上郡山北町 (中川・畦ヶ丸)
29	園地	神奈川県足柄上郡山北町 (中川)
30	博物展示施設	神奈川県足柄上郡山北町 (中川)
31	避難小屋	神奈川県足柄上郡山北町 (中川・一軒屋跡)
32	宿舎	神奈川県足柄上郡山北町 (中川・箒沢)
33	公衆便所	神奈川県足柄上郡山北町 (中川・箒沢)
34	休憩所	神奈川県足柄上郡山北町 (中川・大石山)
35	園地	神奈川県足柄上郡山北町 (玄倉・ユーシン)

整備方針	旧計画との関係
大山登山者、首都圏自然歩道利用者の駐車場として整備する。	昭60. 9. 5告示
青少年のためのキャンプ場として整備する。	昭60. 9. 5告示
西丹沢主稜歩道利用者のための避難小屋として整備する。	昭60. 9. 5告示
東海自然歩道等の利用者のための避難小屋として整備する。	昭60. 9. 5告示
青少年のためのキャンプ場として整備する。	昭60. 9. 5告示
蛭ヶ岳登山者の休憩地として整備する。	昭60. 9. 5告示
蛭ヶ岳登山者の山小屋として整備する。	昭60. 9. 5告示
檜洞丸登山者のための山小屋として整備する。	昭60. 9. 5告示
丹沢主脈線の間休憩所として整備する。	昭60. 9. 5告示
丹沢山登山者のための山小屋として整備する。	昭60. 9. 5告示
畦ヶ丸登山等の利用者のための避難小屋として整備する。	昭60. 9. 5告示
西丹沢奥中川地域の利用基地として整備する。	昭60. 9. 5告示
丹沢山塊の自然景観等の資料を展示するための施設として整備する。	昭60. 9. 5告示
東海自然歩道等の利用者のための避難小屋として整備する。	昭60. 9. 5告示
西丹沢中川地域の利用者のための宿舎として整備する。	昭60. 9. 5告示
西丹沢中川地域の利用者のための公衆便所として整備する。	昭60. 9. 5告示
同角山稜歩道利用者の休憩所として整備する。	昭60. 9. 5告示
西丹沢玄倉地域の利用基地として整備する。	昭60. 9. 5告示

番号	種類	位置
36	宿舎	相模原市足柄上郡山北町 (玄倉・ユーション)
37	宿舎	神奈川県足柄上郡山北町 (中川・中川温泉)
38	野営場	神奈川県愛甲郡清川村 (宮ヶ瀬・唐沢)
39	宿舎	神奈川県愛甲郡清川村 (煤ヶ谷・札掛)
40	展望施設	神奈川県相模原市津久井町 (青野原・焼山)
41	避難小屋	神奈川県相模原市津久井町 (鳥屋・泰殻山)
42	野営場	神奈川県相模原市津久井町 (鳥屋・大平)
43	宿舎	神奈川県相模原市津久井町 (鳥屋・大平)
44	休憩所	神奈川県相模原市津久井町 (青根・風巻)
45	宿舎	神奈川県相模原市津久井町 (長者舎・神ノ川)
46	園地	神奈川県相模原市津久井町 (長者舎・神ノ川)
47	博物展示施設	神奈川県足柄上郡山北町 (玄倉)
48	野営場	神奈川県愛甲郡清川村 (金沢)
49	公衆便所	神奈川県足柄上郡山北町 (中川)
50	休憩所	神奈川県秦野市 (戸川、堀山下・戸沢)
51	公衆便所	神奈川県伊勢原市 (大山・大山参道)

整備方針	旧計画との関係
西丹沢玄倉地域の利用の宿舎として整備する。	昭60. 9. 5告示
周辺探勝の基地として、また温泉利用者のための宿舎として整備する。	昭60. 9. 5告示
中津川唐沢周辺探勝の野営場として整備する。	昭60. 9. 5告示
札掛周辺探勝及び東丹沢の登山基地として整備する。	昭60. 9. 5告示
東海自然歩道のための展望施設として整備する。	昭60. 9. 5告示
東海自然歩道のための避難小屋として整備する。	昭60. 9. 5告示
青少年のためのキャンプ場として整備する。	昭60. 9. 5告示
周辺探勝のため宿舎として整備する。	昭60. 9. 5告示
東海自然歩道の休憩所として整備する。	昭47. 9. 12告示
周辺探勝のため宿舎として整備する。	昭60. 9. 5告示
東海自然歩道の休憩所として整備する。	昭60. 9. 5告示
直接自然に触れあえる機能を持たせた自然環境学習を行え、また、情報提供機能も備えた博物展示施設として整備する。	平 7. 4. 21告示
キャンプ場として整備する。	平 8. 3. 15告示
西丹沢中川地域の利用者のための公衆便所として整備する。	平 8. 3. 15告示
戸沢における利用者の休憩のための施設として整備する。	新規
大山登山者のための公衆便所として整備する。	新規

イ 道路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

(表18：道路（車道）表)

番号	路線名	区間
1	戸沢水無川線	起点－神奈川県秦野市（戸川・国定公園境界） 終点－神奈川県厚木市（戸川・戸沢出合）
2	大山参道線	起点－神奈川県伊勢原市（大山・国定公園境界） 終点－神奈川県伊勢原市（大山）
3	玄倉丹沢湖畔線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（神縄・車道分岐点） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（玄倉・玄倉橋）
4	中川西丹沢線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（神縄・国定公園境界） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（中川・東沢）
5	札掛東丹沢線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（宮ヶ瀬・国定公園境界） 終点－神奈川県秦野市（蓑毛・国定公園境界）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	戸沢の出合宿舎利用のための道路として整備する。	昭60. 9. 5告示
	大山登山のための道路として整備する。	昭60. 9. 5告示
	ユーシン園地への到達道路として整備する。	昭60. 9. 5告示
中川温泉	中川園地への到達道路として整備する。	昭60. 9. 5告示
札掛、ヤビツ峠	ヤビツ峠、札掛、唐沢等の利用のための道路として整備する。	昭60. 9. 5告示

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表19：道路（歩道）表)

番号	路線名	区 間
1	首都圏自然歩道	起点－神奈川県秦野市（箕毛・国定公園境界） 神奈川県伊勢原市（日向・国定公園境界） 終点－神奈川県厚木市（七沢・国定公園境界）
2	東海自然歩道 （国決定路線）	起点－神奈川県相模原市津久井町（西野々・国定公園境界） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（中川・国定公園境界） 起点－神奈川県相模原市津久井町（青根・歩道分岐点） 終点－神奈川県相模原市津久井町（上青根・国定公園境界） 起点－神奈川県相模原市津久井町（青根・歩道分岐点） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（音久和・国定公園境界） 起点－神奈川県足柄上郡山北町（用木沢・歩道分岐点） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（畦ヶ丸合流点・国定公園境界） 起点－神奈川県足柄上郡山北町（西沢出合・歩道分岐点） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（畦ヶ丸・国定公園境界） 起点－神奈川県足柄上郡山北町（大滝橋・歩道分岐点） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（浅瀬・国定公園境界）
3	丹沢主脈線	起点－神奈川県秦野市、足柄上郡山北町及び愛甲郡清川村 （塔ノ岳・歩道周辺） 終点－相模原市津久井町（青根・歩道合流点）
4	表尾根線	起点－神奈川県秦野市（寺山・富士見橋） 終点－神奈川県秦野市、足柄上郡山北町及び愛甲郡清川村 （塔ノ岳）
5	ヤビツ峠大山線	起点－神奈川県秦野市（寺山・ヤビツ峠） 終点－神奈川県秦野市及び伊勢原市（大山・歩道合流点）
6	二俣鍋割線	起点－神奈川県秦野市（三廻部） 終点－神奈川県秦野市足柄上郡松田又及び山北町（鍋割山・歩道合流点）
7	菩提峠ヤビツ峠線	起点－神奈川県秦野市（菩提・国定公園境界） 終点－神奈川県秦野市（寺山）
8	戸川三ノ塔線	起点－神奈川県秦野市（樽野・国定公園境界） 終点－神奈川県秦野市（三ノ塔・歩道合流点）
9	大倉尾根線	起点－神奈川県秦野市（堀山下・国定公園境界） 終点－神奈川県秦野市、足柄上郡山北町及び愛甲郡清川村 （塔ノ岳）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
簗毛越、阿夫利神社下社、見晴台、日向	首都圏を巡る長距離自然歩道の一環として整備する。	昭60. 9. 5告示
焼山、姫次、神ノ川、犬越路、箒沢、大滝峠 釜立沢 長者村 白石峠、水晶沢ノ頭、シャガグチ丸 下棚の大滝 本棚の大滝 畦ヶ丸 中川温泉、丹沢湖	東海自然歩道として整備する。	平 4. 8.26告示
丹沢山、不動ノ峰、蛭ヶ岳、姫次	塔ノ沢より丹沢山、蛭ヶ岳を経て東海自然歩道の合流点まで登山歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
二ノ塔、三ノ塔、行者岳、新大日	塔ノ岳への一般登山歩道として富士見橋より整備する。	昭60. 9. 5告示
	ヤビツ峠から大山山頂に至るハイキング歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
後沢東越し	二俣より鍋割山に至る登山歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
岳ノ台	菩提から菩提峠、岳ノ台を経てヤビツ峠に至るハイキング歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
	戸川より表尾根線の合流点まで歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
堀山、立花、金冷し	塔ノ岳への一般登山歩道として堀山下より整備する。	昭60. 9. 5告示

番号	路線名	区 間
10	弘法山大山線	起点－神奈川県秦野市及び伊勢原市（国定公園境界） 終点－神奈川県秦野市及び伊勢原市（大山・歩道合流点）
11	下社大山線	起点－神奈川県伊勢原市（大山下社） 終点－神奈川県伊勢原市（大山見晴台・歩道合流点）
12	鍋割山稜線	起点－神奈川県足柄上郡松田町及び山北町（雨山峠・歩道分岐点） 終点－神奈川県秦野市及び足柄上郡山北町（金冷し・歩道合流点）
13	寄ユーション線	起点－神奈川県足柄上郡松田町（寄） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（玄倉・林道出合）
14	雨山峠秦野峠線	起点－神奈川県足柄上郡松田町（寄・国定公園境界） 終点－神奈川県足柄上郡松田町及び山北町（雨山峠・歩道合流点）
15	栗ノ木洞線	起点－神奈川県足柄上郡松田町（土佐原・国定公園境界） 終点－神奈川県秦野市及び足柄上郡松田町（歩道合流点）
16	西丹沢山稜線 （県決定路線）	起点－神奈川県足柄上郡山北町及び相模原市津久井町（犬越路・歩道分岐点） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（白石峠・歩道合流点）
17	丹沢主稜線	起点－神奈川県足柄上郡山北町及び相模原市津久井町（犬越路・歩道分岐点） 終点－神奈川県足柄上郡山北町及び相模原市津久井町（蛭ヶ岳・歩道合流点）
18	白石峠線 （県決定路線）	起点－神奈川県足柄上郡山北町（中川歩道分岐点） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（白石峠・歩道合流点）
19	つつじ新道線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（中川） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（玄倉・歩道合流点）
20	西沢畦ヶ丸線 （県決定路線）	起点－神奈川県足柄上郡山北町（中川・西沢出合） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（畦ヶ丸・歩道合流点）
21	石棚山稜線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（中川） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（玄倉・歩道合流点）
22	同角山稜線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（玄倉） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（玄倉・歩道合流点）
23	ユーション塔ノ岳 線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（玄倉・林道分岐点） 終点－神奈川県秦野市・足柄上郡山北町及び愛甲郡清川村（塔ノ岳）
24	丹沢湖権現山線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（中川） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（神尾田）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
浅間山	首都圏自然歩道と分岐し、浅間山を経て大山山頂に至るハイキング歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
大山	阿夫利神社下社から大山へ登り見晴台へ下がるハイキング歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
鍋割山、小丸、大丸	寄、ユーシン線の雨山峠分岐点から鍋割山を経て大倉尾根線の合流点まで歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
雨山峠	寄から雨山峠を経てユーシンに至る連絡歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
伊勢沢の頭	寄から伊勢沢の頭を経て雨山峠へ至る登山歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
	寄から栗ノ木洞を経て鍋割山へ至る歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
大室山、加入道山	東海自然歩道犬越路分岐点から同歩道合流点まで登山歩道として整備する。	平 4. 8.26告示
熊笹ノ峰、桧洞丸、白ヶ岳	東海自然歩道犬越路分岐点から桧洞丸を経て蛭ヶ岳まで、歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
	東海自然歩道用木沢分岐点から西丹沢山稜線の合流点まで、歩道として整備する。	平 4. 8.26告示
ゴーラ沢出合	桧洞丸への一般登山歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
	奥中川から西丹沢山稜線の合流点（畦ヶ丸）まで歩道として整備する。	平 4. 8.26告示
板小屋沢ノ頭、石棚山テシロノ頭	桧洞丸への登山歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
大石山、同角ノ頭	ユーシンから桧洞丸への登山歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
	ユーシンから塔ノ岳への登山歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
権現山	丹沢湖眺望ハイキング歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示

番号	路線名	区 間
25	玄倉山神峠線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（玄倉） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（玄倉・林道出合）
26	丹沢湖大野山線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（神尾田） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（神縄・国定公園境界）
27	世附不老山線	起点－神奈川県足柄上郡山北町（川西・不老山） 終点－神奈川県足柄上郡山北町（川西・国定公園境界）
28	丹沢三峰線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（宮ヶ瀬・国定公園境界） 終点－神奈川県足柄上郡山北町、愛甲郡清川村及び相模原市津久井町（丹沢山・歩道合流点）
29	唐沢黒岩線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（宮ヶ瀬・滝ノ沢） 終点－神奈川県愛甲郡清川村（黒岩・歩道合流点）
30	物見峠不動尻線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（煤ヶ谷・国定公園境界） 終点－神奈川県厚木市（不動尻・歩道合流点）
31	札掛物見峠線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（札掛） 終点－神奈川県愛甲郡清川村（煤ヶ谷・国定公園境界）
32	長尾尾根線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（札掛） 終点－神奈川県秦野市及び愛甲郡清川村（新大日・歩道合流点）
33	札掛ヤビツ峠線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（札掛） 終点－神奈川県秦野市（寺山・ヤビツ峠）
34	不動尻大山線	起点－神奈川県愛甲郡清川村（煤ヶ谷・国定公園境界） 終点－神奈川県伊勢原市（大山・歩道合流点）
35	平丸黍殻山線	起点－神奈川県相模原市津久井町（平丸・国定公園境界） 終点－神奈川県相模原市津久井町（大山・歩道合流点）
36	青根八丁坂線 （県決定路線）	起点－神奈川県相模原市津久井町（青根・林道分岐点） 終点－神奈川県相模原市津久井町（青根・歩道合流点）
37	平戸焼山線	起点－神奈川県相模原市津久井町（鳥屋平戸・国定公園境界） 終点－神奈川県相模原市津久井町（青野原・歩道合流点）
38	大平黍殻山線	起点－神奈川県相模原市津久井町（鳥屋・大平） 終点－神奈川県相模原市津久井町（黍殻山・歩道合流点）
39	神ノ川熊笹ノ峰線	起点－神奈川県相模原市津久井町（青根・歩道分岐点） 終点－神奈川県足柄上郡山北町及び相模原市津久井町（歩道合流点）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
山神峠	玄倉からユーションに至る連絡歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
ヲキツキ見 晴台	丹沢湖と大野山を結ぶハイキング歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
不老山	丹沢湖眺望ハイキング歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
高畑山、本 間ノ頭、円 山木ノ頭	宮ヶ瀬より丹沢山に至る登山歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
	唐沢キャンプ場から札掛又は物見峠へ至る歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
三峰山	物見峠から不動尻青少年キャンプ場へ至るハイキング歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
黒岩、物見 峠	札掛から考証林、黒岩、物見峠を経て煤ヶ谷に至るハイキング歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
上ノ丸	札掛より表尾根線の合流点まで歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
	札掛とヤビツ峠を結ぶ歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
不動尻	不動尻青少年キャンプ場を経て大山山頂に至るハイキング歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
	東海自然歩道の避難歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
	東海自然歩道の避難歩道として整備する。	平 4. 8.26告示
	東海自然歩道の鳥屋からの取付歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
	大平青少年センターからの歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示
	東海自然歩道、神ノ川分岐点と丹沢主稜線を結ぶ登山歩道として整備する。	昭60. 9. 5告示

ウ 運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

(表20：運輸施設表)

番号	路線名	区 間
1	大山登山道	起点－神奈川県伊勢原市（大山） 終点－神奈川県伊勢原市（大山下社）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	大山阿夫利神社下社に至るケーブルカーとして整備する。	昭60. 9. 5告示

この資料中の地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平20業複、第67号）